

会報 ながの

第219号
令和8年新春



長野県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命
不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。
2. 公 正
品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。
3. 研 鑽
専門分野の知識と技術の向上を図る。

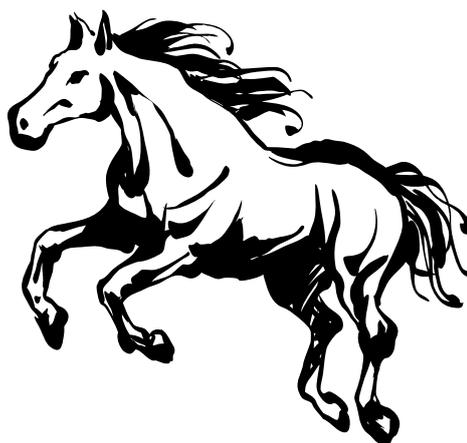
表紙写真の説明

新春の澄んだ空気の中、京都・三十三間堂で迎えた大粒の全国大会。晴れ着姿で立つうちの娘の後ろ姿に、家族としての喜びと成長を感じました。この一枚に、新しい年の希望と温かな気持ちを込めています。

(北信支部 松永宏樹会員)

迎春

令和8年元旦



長野県土地家屋調査士会

会 長	田 口 正 幸
副 会 長 (総務部・財務部担当兼財務部長)	伊 藤 肇
副 会 長 (業務研修部担当)	西 沢 正 樹
副 会 長 (広報部・社会事業部担当)	堀 内 正 敏
理 事 (総務部長)	日 置 善 隆
理 事 (総務部)	小 池 純 平
理 事 (総務部)	伊 藤 淳 雄
理 事 (業務研修部長)	久 保 智 則
理 事 (業務研修部次長)	丸 山 仁
理 事 (業務研修部)	榎 澤 泰 輔
理 事 (業務研修部)	田 中 健 吾
理 事 (業務研修部)	馬 場 規 生
理 事 (広報部長)	宮 下 寛
理 事 (広報部)	浦 野 泉
理 事 (社会事業部長)	平 林 章
理 事 (社会事業部)	松 澤 光一郎
理 事 (社会事業部)	黒 川 義 敬



新年のご挨拶

会長 田口正幸

明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より本会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年度総会において、猪飼前会長の後任として会長に就任いたしました。副会長以下の執行部および理事も新たな顔ぶれとなり、新体制がスタートいたしました。

県の役員として12年目を迎えましたが、これまで気づけなかったことや新たな課題に直面し、慣れるまでの前半は苦労の連続でした。それでも、副会長をはじめ理事の皆様、そして事務局の皆様のご支援のおかげで、例年通り活発な事業を展開できております。この場を借りて深く感謝申し上げます。まずは、任期満了となる令和9年5月まで、全力で本会の発展に尽力してまいります。

新年度以降を振り返りますと、総会終了後すぐに県外行事が続き、新役員同士が顔を合わせ、他会との情報交換を行う機会にも恵まれました。連合会においても役員改選の時期を迎え、3名の立候補者による熱のこもった所信表明が行われた結果、岡田会長の続投が決定いたしました。

10月に開催された全国会長会議では、会長同士が5つのグループに分かれ、以下の3つのテーマについて活発な討議が行われました。

① 研修（特に新人研修・年次研修などの義

務研修）② 会務運営（会費の値上げ方策や適正価格の検討）③ 報酬額（土地家屋調査士会における報酬額の取組み）

今年度においては、どの会も共通の課題を抱えており、「同じような苦労をしているのだな」と共感しつつ、当会にとっても参考となる意見が多く交わされました。

本会の活動としては、9月に第1回研修会をキッセイ文化ホールにて開催いたしました。午前の部では、弁護士かつ土地家屋調査士である若野滋男先生をお招きし、「民法（物権法）改正と調査士業務に関わる紛争解決」についてご講義いただきました。法理論と実務の両面からの解説は、私たちの業務に直結する内容であり、大変有意義なものでした。

午後は、業務研修部より「マナブル登録と利活用」についての説明があり、今後の研修情報集約ツールとしての活用が期待されます。続いて、日本地籍学会理事の鮫島信行先生による「日本の地籍 歴史と展望」の講義が行われ、他国の地図情報システムとの比較を通じて、今後の登記制度のあり方を考える貴重な機会となりました。本研修会は、新人からベテランの皆様まで幅広くご参加いただき、180名という高い出席人数を記録し、非常に好評を博しました。

最後に、会員の皆様にお願いがございます。すでに機会をみてご案内のとおり、会員数の減少および物価上昇により、当会の会務運営は

年々厳しさを増しております。経費削減にも努めておりますが、限界が近づいており、今後の運営に支障をきたす恐れがございます。連合会では月額1,000円、関東ブロック協議会では月額300円の会費値上げが総会で決議されました。当会においても、今後10年間の持続的かつ安定的な運営を見据え、会費の値上げ幅についてシミュレーションを行っております。大変心苦しいお願いではございますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、大谷翔平選手が所属するドジャースが世界一となり、日本中が歓喜に包まれました。山本由伸選手や佐々木朗希選手の活躍も光り、チーム全体が最後まで諦めずに勝利をつかみ取る姿勢に、私自身も組織の一員として学ぶべき点が多くあると感じました。

本年が皆様にとりまして、健康で実り多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。





新年の御挨拶

長野地方法務局長 佐藤 純一

新年明けましておめでとうございます。

貴会の皆様方におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

年の初めに当たり、当局が行う民事法務行政に対しまして、平素から格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

また、会員の皆様方には、効率的かつ迅速な処理を維持するため、オンライン申請の積極的な活用について、御理解と御協力をいただけてきたところです。引き続き、オンライン申請及び登記事項証明書等のオンライン請求の利用を促進していただきますようお願いいたします。

さて、去年は初夏から厳しい暑さが連日続き、全国各地でこれまでの最高気温が更新されました。また、東北地方を中心に熊による被害も大きく取り上げられ、県内でも熊の日撃情報が多く寄せられたほか、被害に遭う方も多くいらっしゃいました。そのような厳しい自然環境下において、我が国の不動産に関する権利の明確化及び国民生活の安定・向上のため、日々現場で奮闘される土地家屋調査士の皆様方に、改めて敬意を表しますとともに、今年1年も健康で安全に職務に邁進されますことを心より祈念いたします。

ところで、相続登記の申請義務化は、開始されてから間もなく2年を迎えようとしています。この間、多くの皆様から制度の概要に関するお

問合せや、相続登記についての御相談をいただいております、国民の皆様方の相続登記に関する関心の高まりを感じます。さらに、本年4月1日からは、「住所等変更登記の義務化」が開始され、不動産の所有権の登記名義人は、住所や氏名等に変更があった場合には、その変更の日から2年以内に変更登記の申請をすることが義務付けられます。

このほか、本年2月2日には「所有不動産記録証明制度」として、不動産の登記名義人の住所及び氏名から、当該名義人が記録されている不動産を、一覽的にリスト化し証明する制度が開始されます。この証明は、被相続人が登記名義人として記録されている不動産にも適用され、これによって相続人は、相続登記が必要な不動産を容易に把握することが可能になり、相続手続の負担が軽減されることが期待されます。

このように、本年は所有者不明土地の解消に向けた各種施策の更なる充実が図られ、問題の解消に向けて大きく前進する年になると期待しています。本年も国民の皆様方の声に寄り添い、その御期待に応えるべく、安心と利便性を追求した信頼される法務局の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

所有者不明土地の解消のためにこれまで取り組んでおります「表題部所有者不明土地解消事業」について、会員の皆様方には「所有者等探索委員」として多大なる御協力をいただきなが

ら進めて参りました。加えて、「筆界特定制度」では、筆界特定手続における筆界調査委員として、あるいは筆界特定申請の申請代理人として、積極的に関与いただいておりますことに、改めて感謝いたします。本年も所有者不明土地の解消、筆界問題の解決に向けて、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、土地に関する重要な情報基盤である「登記所備付地図作成事業」についても、会員の皆様方の御協力を仰ぎながら、これまで進めて参りました。特に本年度は、新たに策定した「防災・まちづくり型法務局地図作成事業10か年計画」に基づき事業が進められることになり、全国のDIDかつ地図混乱となっている地域等を対象として、計画総面積が200平方キロメートルに及ぶ範囲の登記所備付地図を今後10年間で作成することとしています。同計画は、「防災・減災及び災害発生後の復旧・復興の円滑化」の観点とともに、近年の急速な情報化、国際化及び少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応した「まちづくり」の観点も重視しております。

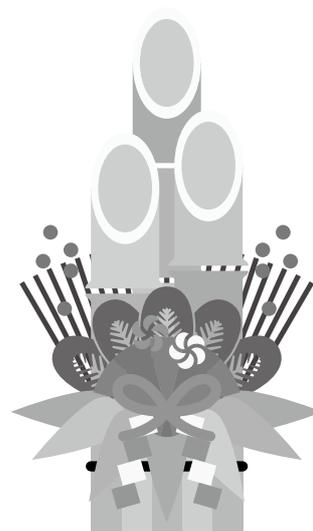
新たな事業計画に基づいて実施されている、令和7年度・8年度登記所備付地図作成事業（長野市大字中御所、中御所町四丁目、中御所一丁目地区）については、令和6年度・7年度事業（長野市大字鶴賀地区）とともに、公益社団法人長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会を作業機関として、貴会の皆様方の御協力をいただきながら、作業を実施いただいているところがございます。登記所備付地図の整備は、その重要性がますます高まり、地図整備の充実が経済の発展にも大きく寄与するものです。我々もその重要性を改めて認識しながら、貴会の皆

様方とともに、地図整備の充実を図っていきたいと考えています。

いずれの事業につきましても、筆界と表示に関する登記の専門家である土地家屋調査士の皆様方をなくしては立ち行きません。今後ともなお一層の御支援と御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

終わりに、当局では、法務局が提供する行政サービスを通じて、国民の社会・経済活動の基盤をしっかりと支え続けた上で、社会経済情勢の大きな変化の中で生ずる新たな行政需要に確実に対応するため、職員の育成や能力の向上を行いながら、当局に対する期待と信頼に応え続けていくため力を尽くして参ります。その実現に向けて、本年も貴会の皆様方の一層の御支援と御協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様方にとりまして、健康で充実した年となりますよう御祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしく願いいたします。





新年のご挨拶

長野県司法書士会 会長 小林 雅 希

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。長野県土地家屋調査士会の皆さまにおかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。平素より、弊会の諸活動に対し格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

不動産登記制度は、国民の権利関係を公示し、取引の安全と社会的信頼を支える重要なインフラであると私は考えています。この制度が適正に機能し続けるためには、現況を正確に表す表題登記と、事実に基づく権利変動を正確に反映した登記記録とが、両輪として整備されていることが不可欠です。土地家屋調査士の皆さまが築かれる筆界・現況に関する精確な基盤の上に、司法書士が権利の適正な公示を担うことで、初めて国民が安心して不動産取引を円滑に行う環境が成り立ちます。両会が相互の専門性を尊重し、確実に連携していくことこそ、登記制度の根幹を支えるものであり、地域社会に対する重要な責務であると確信しております。

他方、私たちを取り巻く社会環境は急速に変化しております。人口減少・少子高齢化の急速な進展に伴い、空き家や所有者不明土地への対応などといった新たな法的課題が顕在化しています。これに加え、デジタル庁の発足後、行政・司法分野のデジタル化は加速し、登記申請

手続のオンライン化、境界情報の電子化など、制度そのものが大きな転換期を迎えていると感じます。両資格の受験者数・会員数の減少といった問題も共通しておりますが、私たち専門職に求められる役割は、年々多様化しており、より高度で精緻な判断が求められる場面が一層増えております。

このような時代だからこそ、司法書士と土地家屋調査士が専門分野をさらに磨きあげ、共通の課題に向き合いながら協働する価値は、これまで以上に高まっていると感じております。地域社会の実情に応じた実務のあり方を共有し、専門知を補完し合う取り組みが、これからの両会の関係性、不動産登記制度を支える重要な要素になると考えております。

本年も、弊会は土地家屋調査士会の皆さまとの協働をさらに深め、信頼される専門職団体として地域の法的基盤を支えるため、誠心誠意努めてまいります。皆さまのご健勝とますますのご発展を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新春特集 誌上インタビュー

年男・年女 に聞く



今年、年男・年女を迎えられた会員の皆様に寄稿いただきました。

中信支部 宮下 照也

調査士を開業して満45年、いまだ仕事の難しさを感じながら未熟さを痛感しており、そろそろ仕事をやめる方向で動いております。

今回は年男ということで原稿依頼があり、生来文章の苦手な私にとって恥を忍んで投稿します。

1. あなたが調査士になったきっかけは？

調査士業を営んでいた父が病気のため仕事が困難になったため、当初は手伝い程度に始めたことです。

2. 思い出に残っている仕事は？

仕事を始めて2～3年くらいの時ですが、分筆登記完了して1年後に年配の依頼者より電話があり「俺はこんな分筆依頼をした覚えがない」とのこと。すぐに控えをもって依頼者の元へ行き、依頼者に登記済証はわたっていたことを確認したうえ、「図面に書いてある依頼者の氏名と印鑑はあなたが記名押印をしたものですよね」と尋ねたところ、「俺は騙された」との捨て台詞を言いながら、仕方なく納得してもらった事件が思い出ですかね？

今はオンラインにより、図面に署名押印を取得する調査士は少なくなっていると思いま

すが、依頼者から図面に署名だけでもよいので貰っておくほうが、後々問題があった時に有効かと思います。

思い出の仕事というのは、すんなりうまくいったときのことより、困難な仕事のほうが思いだします。

3. あなたの趣味は？

仕事人間だったせいか、同年代に多い無趣味です。

最近は女房と年に数回の旅行と付き合いで少々ゴルフをしております。

4. あなたの健康法は？

仕事を断っていたせいか現場に出ることが極端に少なくなり、おなかの皮下脂肪が順調に発育したため、ジムに通って1時間程度の運動をしております。

5. 座右の銘は？

「一期一会」かな？

6. 調査士会と会報へのご意見は？

会長をはじめ役員の皆さん、委員会、事務局員の皆さん頑張っておられることは、会報やメール等を通じて感じておりますので、特にはありません。

飯田支部 宮下 富男

1. あなたが調査士になったきっかけは？

私の従兄弟が測量会社を経営していた関係で、土地家屋調査士という資格を知りました。

2. 思い出に残っている仕事は？

土地家屋調査士の業務をはじめてもう44年になりましたが、仕事と言うよりは人の出会いですかね。その積み重ねでここまでやってこられたことを感謝するだけです。

3. あなたの趣味は？

最近はあまりさわる事も少なくなりましたが、しいて言えば下手なギターを弾

くことかな。金田支部長から譲ってもらったタカミネのNPT-115とギブソンJ45を持っています。

4. あなたの健康法は？

ストレスを溜めない！とお酒を飲む！こと

5. 座右の銘は？

特に信条としての座右の銘はありませんがしいて言えば「一期一会」です。

6. 調査士会と会報へのご意見は？

調査士会広報部の皆さん毎号の「会報ながの」の発行ご苦労様です。

佐久支部 糊澤 泰輔

1. あなたが調査士になったきっかけは？

昭和2年生まれの子が土地家屋調査士で、私は大学の建築学科まで行かせてもらいました。卒業後、建築設計事務所にて主に事務所建築の設計監理業務を担当しておりました。その父の早逝をきっかけに独立を考え始め、その後の生活を考慮した時、父と同じ資格も持っていた方が良いと思い取得しました。

2. 思い出に残っている仕事は？

開業するずっと以前の話で恐縮ですが、大学卒業後就職までの間に帰郷した際、父から「知人の土地家屋調査士で測量会社も経営されている方が大規模な測量業務を請負い、測量手元を探しているようだがやってみる気はあるか？」と尋ねられ、この時期自分でもある計画があり、その軍資金にでもなればと思いいアルバイトとして伺ったことがありました。現場は少し遠かったので現場付近の旅館に何日か宿泊しての作業でした。時は光波測距儀が普及し始めた頃かと思います。昼間、見通しの悪い箇所は枝葉の伐採を行いな

ら、たまにドウダンツツジを伐採してしまっ

て怒られたりしながら作業しました。夕方旅館に戻り夕飯をいただき休憩後、今日のまとめをするのですが、所長とスタッフの方が新たな座標計算のため、明日いったん事務所に戻り出直すことにする旨の会話をしていました。よく聞くと既知点からある直線への垂線の交点座標が欲しいとのことでしたので「電卓を貸してもらえば計算できます」と言って高校の授業で習った2直線の傾きの積がマイナス1を利用して計算したことがありました。皆さん半信半疑でしたが、とりあえずその座標で杭測設しました。

後日、計算座標が合っていたと言われ安心すると同時に測量ってこういうことをしているのかと初めて実感した時でした。

3. あなたの趣味は？

特にありません。

4. あなたの健康法は？

令和4年1月に生まれて初めての入院を経験しました。原因は生活習慣です。

今まで年齢を意識したことはほとんどな

かったのですが、土地家屋調査士の友人のおかげで大事に至らずにすみました。この項を借りて改めてお礼を言いたいと思います。

その後、食事と睡眠には意識が向くようになりまし。また、土地家屋調査士の業務は必ず現場があり、いやでも動かざるを得ないので体的にはいいのかなと思うので動ける間は続けようと思っています。

ただし、精神面ではストレスがたまりそうですが・・・。

5. 座右の銘は？

特にありません。

6. 調査士会と会報へのご意見は？

広報部の皆様本当にご苦労様です。新年号しっかり読ませていただきます。

伊那支部 馬場 規生

1. あなたが調査士になったきっかけは？

大学卒業後、小さな測量会社を営む父から「土地家屋調査士を取得して戻ってこい」と言われたことがきっかけです。

その後、原一馬土地家屋調査士事務所に入所し、実務経験を積ませていただきました。今日まで続けられているのも、原先生のおかげと大変感謝しております。

2. 思い出に残っている仕事は？

建物床面積変更（構造変更・一部取壊し・増築・附属建物合体）登記です。

知人から依頼を受けた案件で、調査士試験で大変お世話になった「東京法経学院」へ、十数年ぶりに連絡し、ご指導を仰ぎながら進めました。調査や手続きに苦労しましたが、無事に完了。後日、法務局から「参考にしたい」と連絡をいただき、非常に嬉しかったことを覚えています。

3. あなたの趣味は？

現在は小学校1年生の子どもが少年野球を始めたため、休日はほぼグラウンドに通っています。

平日は会合が多く、趣味の時間を取れないのが現状ですが、独身時代は自作PCが好きで、将来落ち着いたら水冷PCを組むのが密かな夢です。

4. あなたの健康法は？

高血圧（上が220 → 薬で140程度）と無呼吸症候群があり、CPAPを使用しています。特別な健康法はありませんが、仲間と楽しく飲むことでストレスを発散しています。

5. 座右の銘は？

「有言実行」「不言実行」

6. 調査士会と会報へのご意見は？

業務研修部に所属しております。研修会など積極的に開催しておりますので、ぜひご参加ください。

中信支部 郷津 直文

中信支部に所属しております郷津直文です。入会時は旧大町支部に所属しておりましたが合併して2年が経とうとしております。

当初は少なからず不安もありましたが中信支部のみなさまが暖かく迎えてくださり、現在は何も不安はなく研修会や懇親会、支部による研修旅行も参加させていただき楽しく過ご

させていただきます。改めまして中信支部の皆様にご挨拶申し上げます。また引き続きこれからもご指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。さて今年も午年ということで自分も年男となります。仕事や私生活でも幸運な一年となりそうで楽しみですが無理せず体調に気をつけて干支の通り「午」のごとく目標に向かって駆け抜けたと思っています。

1. あなたが調査士になったきっかけは？

前職はトラックドライバーでしたが父が調査士をしてきたこともあり自分もやってみたい気持ちになり資格を取りました。

2. 思い出に残っている仕事は？

業務の際の出来事ですが、大田市より流れる高瀬川という河川があります。その上流で測量をしていてイノシシの群れ（10頭以上）

と鉢合わせてしまったことでしょうか。幸いにしてこちらに向かってくることはありませんでしたがあれは怖かったです。

3. あなたの趣味は？

ドライブすることが好きです。

4. あなたの健康法は？

車移動が多いので、できるだけ歩くようにしています。

5. 座右の銘は？

陰徳あれば陽報あり

意味は、人に知られずひそかによいことを行っていると、いずれよくわかる形でよい報いを得られる。

6. 調査士会と会報へのご意見は？

いつも会報を作成していただきありがとうございます。意見はありません。これからもよろしくお願ひします。

諏訪支部 田村文（昭和53年生まれ）

1. 調査士になったきっかけは？

行政書士として開業していたので、相性のよさそうな資格を先輩方に相談したところ、兼業の先輩も多数いることもあり、調査士に行き当たりました。3回までと決めて試験勉強を始め、どうにかこの業界に入ることができました。

2. 思い出に残っている仕事は？

とある山の中の集落で作業中にロケット花火を撃ち込まれたこと。猿だと思ったらしいです。

3. あなたの趣味は？

着物と酒です。凝った着付けでなければ自分で着られるようになったので、ワンピース感覚で普段のお出かけ着として着物で飲み

に行っています。

4. あなたの健康法は？

近年太りすぎたため、食事管理アプリを始めました。まだ成果は出ていません。

5. 座右の銘は？

「人間万事塞翁が馬」、何が幸福で何が不幸かはすぐに決まるものではない。人生の最後につじつまが合うよう、あまり右往左往しないように生きたいと思います。

6. 調査士会と会報へのご意見は？

会員減少、会費の改定と、本会運営は転換期にあって田口会長はじめ理事の皆様にはご苦勞されていることと思います。微力ながら会報の編集に携わらせていただき、協力できればありがたいです。



法務大臣表彰を受賞して…

飯田支部 金田 政孝

去る令和7年6月17日、東京ドームホテルで行なわれた日本土地家屋調査士会連合会の第82回定時総会の式典の場で法務大臣から直々に表彰して頂きました。調査士として仕事を始めてから多くの方々と巡り合い、多くの方々から助けられ、開業から今までの調査士生活は幸いにも大きな困難に見舞われることなく経過してきました。これからの調査士生活は今までのものより間違いなく短いものとなるであろうこの時期に法務大臣表彰を頂くことができたは望外の喜びであり、また、折に触れ力を貸してくれた方々には心より感謝したいと思います。

振り返ってみれば、今から37年前の7月末のある日、期待と不安の入り混じる中、軽自動車を走らせて地元飯田市から長野市へ向かいました。まだ長野道も開通していなかったため、一般道を走るしかなく、また、ナビなどといった便利な代物もない時代です。道路地図を見ながら、不慣れな道を走って、当時、本会が事務局として使用していた建物に辿り着いて、入会手続をしたことを懐かしく思い出します。誰しもそうだと思いますが、入会を決心した時の一番の心配事は、「果たしてこの仕事で飯が食えるのか」という事ではないでしょうか。ご存知のように土地家屋調査士として仕事を始めるためには、各都道府県に一つ設けられている土地家屋調査士会に入会する必要があります。所謂、

強制入会制が採られている訳ですが、長野会の会員になった当時は、報酬規定が会則の一部として掲げられ、法務大臣の認可を受けるという形で運用されていました。「調査士になるためには調査士会への入会が必要です。会員は所属する会の会則を守らなければなりません。」という論法で、会員は会則の一部として定められていた報酬額運用基準を遵守する必要があった訳です。自分も開業当初は、完了した業務の報酬は如何ほど頂けば良いのかという事について頭を悩ませ、報酬額運用基準とにらめっこしながら請求書を書いたものでした。ただ、「報酬額は会則の一部」という「便利な仕組み」があったことにより対応できた部分も多々あったと思います。時は経ち、2003年には報酬額運用基準が会則から削除され「報酬の自由化」が始まりました。当時、「報酬の自由化」が始まったことによる漠然とした不安も覚えましたが、強制入会制を採っているが故の会員に対する指導・連絡事務を本会が対応する仕組みのため、適時、本会が発してくれる有益な情報に触れることができたことにより、依頼者から頂くべき報酬についても、さして思い悩むこともなく「報酬の自由化」の波もやり過ごせたように感じています。結局、「何とかなっちゃった」と言う話で、入会した時に覚えた不安は杞憂に終わったという事にはなりますが、ただ、強制入会制を採っている調査士という職業があり、自

分が職業としての調査士を選んだことにより、結果的に自分自身も守られてきた一面があったのではないかと感じています。

史料によれば、自分が入会した37年前の長野会の会員数は590名とされていますが、現在は340人余ということで、長野会も会員数の減少

という問題に直面しているとのことを聞いております。340人余の会員が乗り込む船の舵取りをして頂く本会の役員の皆様には叡智を結集してこの難問を乗り越えて頂くとともに、この調査士制度が衰退することなく、今後とも発展してゆくためにご尽力頂きたいと願うところです。



各部会からの報告等

総務部より報告

総務部長 日置善隆

会員の皆様、日頃より本会の会務運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

総務部では今年度の事業として、苦情処理について各支部において本会主催の研修会を計画しております。この会報ながのを手にする時には、既に研修会を終えている支部もあるかと思いますが、この研修会を計画した目的をご説明致します。

近年会員に対する苦情の申立てが本会に多く寄せられている中で、1件でも苦情の申し立てを少なくしたいと考え平成25年度、平成28年度にも同様な研修を行いました。改めて苦情処理及び懲戒処分について全会員の皆様にご理解を頂きたいと考えております。

何気ない一般業務について対応を誤ると、苦情と言う事になってしまうケースもあります。又、違反行為があれば懲戒処分に発展する場合も考えられます。今回の研修において苦情が申立てられてからどのような流れにおいて手続きがされるか、又、懲戒処分に至るまでの経緯も確認を頂きたいと考えております。近年の懲戒処分の事例についても今一度再確認し、このような事が起こらないよう業務に励んで頂ければと思います。

11月には連絡網訓練を行いました。いつ訪れ

るか分からない災害への備えとして毎年行う事が大切であると考えております。実際に災害が起こってしまった時には、会員本人及びご家族様の安否確認・安全確保が一番となります。大規模な災害での被災となれば、本会への連絡どころではないと予想されます。連絡網等により連絡が取れない会員へは支部長又は連絡員より直接安否確認が行われますが、ライフラインの寸断により連絡が取れない場合も予想されます。被災してしまった会員におかれましては、落ち着いた後に支部長又は連絡員への連絡をお願いしたいと思います。

会員減少による会費収入の減少、物価の上昇などにより会費の改訂を検討している中で、経費支出の削減の一環として、今年度より年末に会員に送付している戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書使用報告書、年計表の様式配布についてはレターパックによる送付を廃止しメール配信に切り替えました。又、会員名簿の冊子配布を取りやめ当会ホームページへの掲載に切り替えております。

会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。総務部の報告とさせていただきます。

広報部の活動報告

広報部長 宮 下 寛

本稿を書いている令和7年11月末において、長野県土地家屋調査士会広報部長を拝命してから、早いもので半年が経過いたしました。この間、「分からないところが分からない」といった情けない状態にありながら、広報部担当副会長、担当理事の助けをいただき、手探りながらも広報活動に取り組んで参りました。7月には社会事業部、総務部と連携して下伊那農業高等学校の先生方を対象とした平板測量の出前講座を実施する機会にも恵まれました。

また、会報218号の発行に際しては、寄稿いただいた皆様、そして会報編集委員のご尽力により、無事8月末に夏号として刊行することができました。改めて厚く御礼申し上げます。

9月には広報活動を少しでも理解するべく、「全国広報担当者向けセミナー」のWeb講習会に参加し、「広告と広報の違い」などについて

学ぶことができました。

11月には社会事業部と協働し、長野高専キッズサイエンス2025のイベントにも参加いたしました。これらの詳細につきましては別紙報告をご参照ください。

さらに同月、関東ブロック協議会広報担当者会同に出席し、他都県の担当者の方々とさまざまな広報活動について意見交換を行いました。各会ごとに特色ある取り組みがあり、大変参考となる有意義な会でした。

そして現在は、会報219号の発行に向け、広報部としての業務報告を取りまとめているところです。まだまだ不慣れではありますが、できる限り分かりやすく、会員の皆様の心に響く広報活動を目指し、引き続き励んで参ります。

今後とも、ご指導ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

社会事業部活動の紹介

社会事業部事理 松 澤 光一郎

本会理事の職について二期目、本期は社会事業部の任について活動させていただいております。

社会事業部は社会からの対外的な要請に対し、土地家屋調査士の知識と経験をもって対応していく部署と認識しており、そのような意味で学

校への出前授業・講座、各種イベントへの参加などの活動を行っております。

ここでは、私が参加させていただいた中の一つである、信州大学経法学部への出前講座を紹介させていただきます。

令和7年9月12日、松本市にある信州大学経

法学部の学生に対し、社会事業部3名、副会長1名の4名で伺わせていただきました。

まだ大学は夏休み中ですが、ゼミ1クラスの学生約10名に参加いただきました。

我々が講義として準備した内容は、メインとして測量の機器に触れていただき測量体験をしていただくこと、併せて座学として登記制度の紹介と測量に関する簡単な説明の2本立てです。

この日、座学を先に行い、実技のあらましを説明したうえで機器に触れていただくと考えておりました。

しかしこの日は天候があまり良くなく、急遽雨が降る前ということで、外での実技を先に行うアクシデントもありましたが、何とか持ちこたえ学生の皆様には生まれて初めての測量体験をしていただくことが出来ました。

ちなみに、学生の皆様には、いわゆる逆打ちを用いた杭探しを体験してもらいました。

体験していただいた学生は経法学部のいわゆる文系の学生であったため、三角関数の知識が実際の体験で経験できたことにはささかの驚きがあったようです。

教室に戻っての座学ですが、土地家屋調査士

の紹介を交えながら登記制度のあらましを紹介したり、先ほど体験した測量作業の簡単な理屈を説明したりしましたが、学生の皆様は驚くほど真剣に取り組んで下さりこちらが恐縮するほどです。

この座学、私が担当し教壇に立たせていただいたのですが、ここまで真剣になってくれるのならば、もっと準備するべきだったと反省しなければなりません。

計2時間程の短い時間ではありましたが学生にとっても、又私達にとっても有意義で貴重な時間になったと考えています。

この機会を与えていただいた、大学の教授からもお礼の言葉をいただき、講義の後に行った学生からのアンケートの回答もおおよそ好評だったようで、私たちもがんばったかいがありました。

次回もありましたら、またがんばろうと思います。

社会事業部ではこのほかにもいくつかのイベントを行い、又予定しておりますが、そちらはまた別の機会に報告させていただこうと思います。

業務研修部からの報告

業務研修部次長 丸山 仁

令和7年5月に業務研修部に配属され半年が立とうとしています。

この半年の間に第1回会員研修会、年次研修会が開催されました。

第1回会員研修会は令和7年9月19日（金）

に松本市のキッセイ文化ホールで開催されました。

当日出席者は180名であり会員全体の出席率は50%を超えているもののさらなる出席率の向上を目指しております。

午前の部では「事例で学ぶ民法改正化での土地家屋調査士を取り巻く紛争解決」をテーマとし、土地家屋調査士と弁護士資格を持つ埼玉県土地家屋調査士会の若野滋男先生が講義をして下さいました。

また午後には業務研修部よりマナブル促進のための活用についての説明、そのあとには「日本の地籍その歴史と展望」をテーマとし日本地籍学会理事の鮫島信行先生に講義して頂きました。

会場でのアンケート調査から、どの講義も非常に好評であり第1回会員研修会はますますの内容であったと思っています。しかしながら会員の皆様からは様々な研修テーマの意見要望が上がって来ており、そのような会員の皆様の要望に応えるべく業務研修部としてさらに検討をしていかなければならないと考えています。

また年次研修会は過去4回開催された（北信、中信、東信、南信の4会場）年次研修会のいずれにも参加が出来なかった会員及び新入会員を対象に行いました。

この研修は日本土地家屋調査士会連合会の会則に規定された義務研修であり、1サイクル5年の最後の年でした。

そのため過去4回の年次研修会欠席者全員の出席を目標としていましたが残念ながら7名の会員が欠席となりました。

土地家屋調査士の業務は、国民の権利の明確化に寄与する公共性の高いものであり、その使命を果たすためには、継続的な研修による業務遂行能力と専門的資質の向上が重要です。義務研修でもある年次研修会は今後会員全員の出席を目指し業務研修部としてもその対策、検討をして行きたいと考えています。

各研修会以外にも所有者不明土地に対する対

応や報酬額についての考察、またマナブル登録の推進等についての協議もしています。

近年所有者不明土地が増加しており我々土地家屋調査士の業務においてもその影響は大きく、隣地所有者の居所、連絡先が不明であったり、相続未了で現相続人と全く連絡が取れない等から業務に支障を来している会員も少なからずいるかと思えます。

そのような所有者不明土地について解決の方法を見いだすべく業務研修部として取り組んでいます。

報酬額につきましても令和4年度に日調連で実施した実態調査より、長野会は他会の報酬額と比べると低く、今一度会員の皆様に報酬額について再考を促すべく今後の会員研修会で報酬額をテーマとした研修を考えています。

またマナブルにつきましても会員の皆様にごのように登録活用を促すべきか検討をしています。

そのほか日々の土地家屋調査士の業務における知識に必要な情報の周知や測量の技術進歩に伴う情報の周知等も業務研修部の重要な役割として認識しております。

今後も業務研修部として取り組んでいく事は多々ありますが会員の皆様また長野会のますますの発展のため、さらに充実した活動を行って参りたいと思います。

今後も会員の皆様に何かとご協力賜ることもあるかと思えますが、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



若野講師



鮫島講師



長野高専キッズサイエンス2025に参加して

広報部 宮下 寛

去る11月15日（土）長野高専キッズサイエンス2025に参加してきました。

前回開催の2023年から2年ぶりとなるこのイベントは開催のたびに盛況で、多くの子供たちが保護者と集う長野地域でも大規模なイベントと位置づけられているようです。

長野県土地家屋調査士会は広報部と社会事業部の協働事業として出展いたしました。事前に番号カードを地中に隠し、位置をトータルステーションで観測、座標値化しておきます。当日の参加者に番号を指定してもらい、目標物の全くない芝生広場の中から建物2階に設置したトータルステーションを用いて測設で位置を特定し、埋めてあるカードを探すという『宝探し』ゲームです。2023年にも同様のイベントを企画し、非常に好評だったことから今回も同様の内容としました。

トータルステーション3台を準備し3組ずつ午前中5回転、午後5回転の合計30組（プラス1組）に楽しんでもらいました。保護者がトータルステーションを操作し、子どもたちがトランシーバー越しに数センチの位置まで誘導してもらいながら（何組かは希望により逆のパターンあり）、探し当てた時の歓声と笑顔は格別です。景品は平林社会事業部長の調達したセンスの塊の様な品々に子供たちもご満悦でした。

広報部、社会事業部のメンバーに

プラスして、西沢副会長、丸山業務研修部次長に加え、北信支部の平井会員にもご助力をいただきながらスムーズに遂行することができました。

予約制だったため希望に添えず、溢れてしまった家族にも別途準備したトータルステーションにより屋内で距離などを測定する体験をしてもらえるよう対応しました。

今回のイベントを通じ、土地家屋調査士としての社会的認知度を高め、また地域貢献できる職業でありたいと改めて感じた1日でした。計画、準備、当日対応と大変な事業ではありましたが、子供たちの弾ける笑顔を目の当たりにし、とても充実したイベント参加でした。

終わりになりますが、関係された皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。



支部だより

北信支部旅行【石川県を訪ね、復興支援ツアー】

北信支部 小林 将 司

あけましておめでとうございます。

去る令和7年11月14日から15日の二日間にて、北信支部発足後2回目となる親睦旅行に行ってきました。今回は総勢13名、少数精鋭の親睦旅行となりました。

1日目、石川県金沢といえば金箔。金箔総合ミュージアムに行ってきました。金箔の製造工程を見せて頂き、金箔のかがやきソフトクリーム（税込980円）を頂きました。とても美味しいソフトクリームでしたが、金箔が美味しかったのかソフトクリームが美味しかったのか。いずれにしても貴重な体験をすることができました。

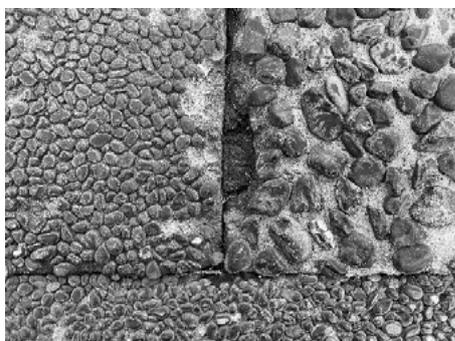


夜は「秋月（しゅうげつ）」さんにて加賀会席を堪能しました。特に美味しかった香箱蟹。11月6日に漁が解禁されたばかりの逸品です。身がジューシーでとろけるような食感。お酒がどんどん進みました。また、石川県の郷土料理である鴨治部煮も初めて頂きましたがこちらも絶品でした。



2日目、金沢港いきいき魚市に。解禁されたばかりの蟹がこれでもかと並んでおり、大盛況でした。一杯7,000円の蟹を購入。このお土産で家族も満足してくれることでしょう。KJ先輩は家族にお土産はいらないと言われたから、自分だけ楽しむと新鮮な海老を購入し、その場で食していました。旅行を楽しむ姿が素敵でした。

その後、ひがし茶屋街を散策しました。こちらは重要伝統的建造物群保存地区で、保存地区内の建築物140のうち約3分の2が伝統的建造物とのことです。お隣との境界はどうなっているのか？気になり地面を探してみると年季の入ったプラスチック杭がちゃんと入っていました。旅先の観光地でもこうやって杭が入っていることを確認するとなんだか嬉しい気持ちになります。土地家屋調査士のあるあるでしょうか。



とても楽しい有意義な2日間でした。次回はどこに行くのか。帰りのバスでは栃木県の宇都宮というような話も出ていました。餃子とビール最高ですね。それを楽しみに日頃の業務に誠心誠意取り組んでいきたいと思います。計画して頂いた幹事の皆様、ツアー会社様、楽しい時間と思い出をありがとうございました。

令和七年度 支部研修旅行記

中信支部 川上 誠

拝啓 新春の候、

会員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、令和七年度支部研修旅行「札幌・函館3日間の旅」の寄稿文を仰せつかりました。企画に携わった役員、執行部、事務局の皆様にご感銘を受け、旅行記作成の大役に立候補致しました。

総勢27名の参加で迎えた研修旅行。私個人としては初の北海道、そして初のジェット機搭乗という「初めて尽くし」の旅でした。時速880kmを超える速度に驚きつつ、窓から眺める景色はまさに壮観。羽のプルプルとした震えや、旋回時の機体の傾きに肝を冷やしつつも、北の大地に降り立ちました。

初日はエスコンフィールドHOKKAIDOを見学。その特殊な構造を目にし、一調査士として「この巨大な施設の登記は一体どうなっているのだろうか」と、職業柄の好奇心に駆られました。昼食のジンギスカンを堪能したものの、昼間の飲み過ぎが祟り、夜の海鮮居酒屋では、まさかのウーロン茶を貫き通すという体たらく。しかし、初日から多くの先生方と仕事の経験談や相談事を語り合え、非常に有意義な時間となりました。

二日目は函館へ。中山峠では既に雪がありました。さすが北海道です。洞爺湖ではまさかの集合写真から私だけ忘れられるというハプニングもありましたが(笑)、気を取り直して向かった昭和神山では、もくもくと煙が上がる光景や、

熊牧場での想像を超えるヒグマの巨体に圧倒されました。クマと間違えて事務局長にエサをあげてしまい、怒られる一幕も今となっては良い思い出です。

そして午後はいよいよ五稜郭タワーへ。タワーから見下ろす巨大な星形の郭に息をのみました。当時の測量技術で描かれた公図の精度に思いを馳せ、自分の足で石積や橋台の跡などもじっくりと観察したかったのですが、時間が足りず心残りです。

夜は豪華な宴会。今年は座を盛り立ててくださる先生が残念ながら欠席でしたが、若手の先生が立派に音頭を取ってくださり、余興は大変な盛り上がり。普段話す機会のない先生方と親睦を深め、旧支部の垣根を越え皆が一つになれた瞬間でした。

最終日は元町公園周辺の観光からスタート。古い洋式建物の文化財の美しい壁や柱、出窓に魅了されました。修道院でシスターの姿を拝見する願いは叶いませんでしたが、近年では高齢化が進んでいるようで、どこも人手不足なのだろうかと社会的な視点に立ってしまうのが調査士の性でしょうか。お土産にカニ、ウニ、メロンを購入したものの、予想外の出費に驚きつつ、新千歳から中部国際空港へと帰路につきました。帰りのバスでは、みんなで「釣りバカ日誌」を鑑賞し、和やかに松本へと向かいました。

今回の旅で、仕事への新たな知見を得るとともに、支部会員との強固な結束を再確認できました。企画・運営にご尽力いただいた役員、執

行部、事務局の皆様にご心より感謝申し上げます。

筆を執るに至った経緯は、実は帰りのバスでのビンゴゲームにおいて、まさかのチョンボによる罰ゲームという不本意な結末からです(笑)。この悔しさをバネに、旅行の熱気を少

しでも皆様にお届けできればと思う次第です。

来年の旅行では、今回こそビンゴでチョンボしないよう、そして皆勤賞を目指して(懲りずに)参加したいと思います。

敬具



新年

上田支部 渡邊 温美

我が家の新年は、善光寺への初詣から始まります。友人家族に誘ってもらったことがきっかけで、それから毎年の恒例行事となりました。1月1日の早朝に上田駅へ行き、駅前のローソンで温かいコーンポタージュと肉まんを買い、コーンポタージュをホッカイロ代わりにしながら、しなの鉄道に乗り込みます。早朝ということもあって、電車内は空いています。電車に揺られているとだんだん東の空が明るくなってきて、外の景色を見ていると、今年も良い年になりそうという気がしてきます。長野駅からはバスに乗り替え、善光寺へ向かいます。参道も空いており、のんびり仲見世通りを歩くことが出来ます。境内に入り、手水を行い、大香炉の煙を浴びて無病息災、病氣平穏のご利益をいただきます。その後、本堂に入りおびんずるさんを撫でます。子供に「おびんずるさん、盗まれて戻ってきたんだよ」と言うと「昨年と同じこと言ってた」という会話を毎年してしまいます。

いよいよ拝礼です。深呼吸をして、心の中で昨年の感謝を伝え、今年も良い年になりますようにと、家族や大切な人の顔を思い浮かべるようにしています。また、今年の境界立会いも全

て平穏に終わり、無事印鑑をいただけますようにとお伝えします。昨年行ったのが、お戒壇巡りです。幼いころ巡ったことがあるのですが、僅かな記憶しか残っておらず、ほぼ初めてで巡ってみました。回廊は本当に真っ暗で驚きました。無事極楽の錠前に触れることが出来、良い思い出となりました。帰りは歩いて長野駅まで。お昼頃になるのでそろそろ開くお店もあり、ラーメンを食べて帰ってきます。また、去年は夫が前厄だったので、北向観音へも参拝し、厄払いの護摩を焚いてもらいました。大きく高く上る炎と煙、護摩木のパチパチと燃える音に神秘的なものを感じました。

子供が大きくなったら元旦の家族の思い出として、思い出してくれたらいいなと期待しながら、今年も善光寺と北向観音へ行ってきます。



{閑話休題 身体の事}

佐久支部長 青柳満夫

今期支部長を受けてから、9月に一緒に役員をしていただいていた先輩が突然なくなられ、支部会員が皆驚き、落胆しておりました。70代後半年齢ですがあまりに早いご逝去でした。

急遽支部会員に代理役員をお願いしたところ、快くお受けいただきましたのでおかげで支部運営は支障がなく進められそうです。

ところで最近自分の周りで60代から70代にかけて仲間が重い病気になったり、他界される人が多いように思います。職業柄も多分にあるかなと考えています。いつも測量機器を担ぎ、重い機器と重い責任を背負って現場測量し続ける。まして昨年のように体温を超える極暑の中で作業をする事は、体にとって重い負担です。私たちの業務は、特に杭打ち作業等による利き腕への負担が大きく、長時間のパソコン使用がまた首・肩周囲への大きな肉体的ストレスを引き起こしています。そしてそれが猫背・巻き肩の原因となり、体幹のバランスを崩す原因になっていると考えられます。そのまま放置する事で自律神経の不調や慢性的な腰痛へと繋がっていくことが多いようです。60歳代後半から70歳代にかけての不調は長年の職業上の無理が積もり積もって、身体が悲鳴を上げているのだと思われます。

私自身もそこに気付かずに40代後半から体の不調（繰返すぎっくり腰、捻挫、大腸の悶え、

首の不調）で悩みました。そこでたどり着いたのが“整体”でした。西洋医学に頼るのみではなく、東洋医学を学んだことで自分の健康に対する意識が変わったと実感しています。私見ですが、まず体のどこに負担があるのか、今日はどこを酷使したのかにまず気づく事が健康寿命を延ばす一助になるかと思えます。身体の負担に気づいたら自分の知っているケアをすることが大事なと…。

皆さんもそれぞれ自分なりのケアをしているかと思いますが、参考までに

疲労が蓄積した時に私がしていることを下記に紹介します。

1・蒸しタオル法（井本整体推奨）

厚手のタオルを水につけ、軽く絞り適度なサイズに折りたたみ、電子レンジで温め、痛覚患部に当て、5分位を目安に3回繰り返す。

2・部分浴による負担部分のリセット

足湯、肘湯、手首湯等

3・体幹深部を意識したストレッチ等

これからさらなる酷暑が予想されます。自営業は体が資本です。ご自分に合ったケアをしながら、お互い業務に励みましょう。

諏訪湖マラソン出走記

諏訪支部 原 洋 紀

現場で測量をしていたら、諏訪支部長の坂本土地家屋調査士から「会報ながの」の原稿依頼の電話がかかってきました。皆さんも同じであるだろうが、いきなり会報の記事を依頼されても書くことはすぐに浮かびません。そこで今回は丁度良いタイミングで10月26日に諏訪湖マラソンに出場したので、諏訪湖マラソンについて書こうと思います。

諏訪湖マラソンはマラソンと言ってもフルマラソンではなくハーフマラソンで今年で37回を迎える秋の諏訪の大きなイベントの1つであります。改めて調べたところ、私自身は第24回から出場しており、最初は30歳未満の 카테고리でしたが、今は40歳代の 카테고리になっており、時の経つ早さを改めて痛感しました。マラソン大会といってもとんでもないレベルの実業団選手みたいな人、制限時間内に走り切れたらいいという人、諏訪の景色や空気を満喫したいという人、職場で強制的に出させられた人、終わった後の慰労会を楽しみに走る人などレベルも目的も人それぞれです。また、それが市民参加型の大会の良いところでもあります。私は一応、日頃から練習をしていて、他の大会にも出ています（安曇野、軽井沢、佐久など）。しかしながら、全盛期の力や体の軽さはありませんので、1時間35分～1時間40分という感じで目標を定めました。

当日はあいにくの雨。諏訪湖マラソンが雨なのは2回目です。しかし、暑いよりはましと気

持ちを切り替えてスタート。前半調子に乗ると後半痛い目に合うので、前半はちょっと抑えていきたいと思いつつも、周りにつられてついついペースがあがってしまいます。

「ペース配分がいつまでも下手だ。ちょっと後半心配だ」などど考えて前半7キロを通過。約30分。やはりちょっと速い。よく走っているときは何を考えてるのですか？と聞かれますが、フォームのことを気にしたり、ペースを時計で確認したり、コースの凸凹を確認したり、他の選手に接触しないようにしたり、給水のことを考えたりと、結構忙しいです。また、諏訪湖マラソンは応援に来てくれる知り合いもいるので、応援する人を見つけるというミッションも加わります。そのミッションはただ見つけるだけではなく、苦しくても元気なフリをするというものなので、かなり難易度が高いです。8キロ以降は下諏訪→岡谷のエリアなので知り合いも多く、手を振りつつなんとかミッションをクリア。13キロぐらいでいつも通り呼吸と足が苦しくなってきます。なんで休みにこんな辛い思いをしているんだという本末転倒な気持ちも湧いてきますが、残り9キロ、残り8キロ、残り7キロと残りが少なくなっていることで自分に暗示をかけます。14キロ通過が1時間1分ぐらい。まだ粘れている気はしても、タイム以上に足が辛くなってきます。天気は小雨で諏訪湖にしては珍しく風が弱く、頑張れば好タイムが狙えそうですが、そんな理想論は体には落とし込めま

せん。自分だけが苦しいはずではないのは分かっていますが、17キロぐらいからは本当にきつく、スタート時の軽やかさはまったくなくなり、体の重みを痛感するようになります。毎年、来年は減量して参加したいと思うのですが、ずっと実行できません。目の前の届きそうな人が徐々に離れていき、時計をみる余裕もなくなり、この苦行が終わるまであと15分、あと10分とまたしても暗示をかけてなんとか粘ります。そして、最後のカーブを曲がり、あと数百メートル、ゴールに知り合いがいるので、最後にまたペースを上げて元気なフリをするというミッションをクリアしてゴール。タイムは1時間34分をきったぐらい。「おー。思ったより頑張れ

ていた。」と今の自分の力としては納得できるタイム。この苦行からの解放感は楽しみの1つかもしれません。年々、練習時間も取れなくなり、体もキレを失い続けていますが、老いに抗うということを目的として、来年も引き続き出ようかなと思いながら、帰宅後にお酒とお昼を摂取したので、軽量化はなかなか難しそうです。皆様もいきなり走れというのは腰が重いでしょうが、暖かくなったら、春風を感じながら、ご家族と一緒にゆるくジョギングしてみたいかがでしょうか。たまに走ると気持ちよく感じるものです。拙い文章で恐れ入りますが、ご参考になれば幸いです。



伊那支部レクリエーション報告 司法書士会との合同バーベキュー開催

伊那支部 天野 貴 信

曇り空の広がる少し肌寒い10月の昼下がり、伊那市みはらしファーム内「トマトの木」バーベキュースペースにて、土地家屋調査士会伊那支部と司法書士会伊那支部による合同レクリエーションが開催されました。

会場は屋根付きのバーベキューエリアで、天候を気にせず楽しめる環境が整っており、当日は炭火を囲みながらお肉や海鮮、焼きそばを中心にボリューム満点のメニューが並びました。煙の向こうから笑い声が絶えず、和やかな雰囲気になりました。

バーベキュー途中には、豪華(?)景品を目指して「じゃんけん大会」が行われました。1等商品の「松茸」が登場すると歓声が広がり、真剣勝負のじゃんけん大会となり、最後まで大いに盛り上がりました。景品を手にした参加者からは笑顔があふれ、会場全体が温かい拍手に包まれました。



今回のレクリエーションでは、普段は業務で顔を合わせることの多い司法書士の先生方とも、仕事を離れたリラックスした場で親交を深めることができました。参加者からは「次回もぜひ開催してほしい」との声も多く寄せられ、士業同士のつながりが一層強まる有意義な一日となりました。

これからも、土地家屋調査士会伊那支部では、会員同士および他士業との交流を大切に、地域に根ざした活動を続けてまいります。



曇り空にも負けない笑顔あふれる一日となりました。

飯田地区研修旅行

飯田支部 仲田 かおり

去る6月20日に飯田地区研修旅行として南佐久郡南牧村にある第Ⅷ系基準点原点の清掃に行っていました。バケツに雑巾に清掃用具をバスに積んでいざ出発。研修旅行のお楽しみといえば移動中の車内で、朝から琥珀色の飲み物を口にするのですが、今回は清掃が目的ですのでそこは控えて目的地へ向かいました。個人的には初めて訪れるため、どんなところなのか楽しみでした。標高が高くなるにつれ景色も変わり、バスの窓から見える野辺山高原の眺めは本当に素晴らしいものでした。見渡す限り野菜畑で視界を遮るものがない広々とした風景は開放的で非日常感を味わえました。また、所々に置かれている耕運機の大きさにもびっくりしました。H林さんいわく外国製なのだとか。こんなところを測量するのは移動だけでも大変だ、そもそも仕事自体が無いのでは、など思いながら景色を楽しんでいるうちに日本のおへそ第Ⅷ系原点に到着しました。バスを降りると思わず「涼しい」と口に出ました。今年の梅雨はいつ明けたのか分からず毎日厳しい暑さが続く飯田とはやはり違います。標高が1350mだそうで、JRの野辺山駅が一番標高の高い駅だということも初めて知りました。原点はマレットゴルフ場の脇にあり、櫓が組まれています。そのそばに木製の柱で組まれ中心に鐘がぶら下がっているモニュメント的なものがありましたが、原点とは全く関係ありませんでした。それはさておき、早速持参の清掃用具で掃除に取り掛かりました。私は平面直角座標第Ⅷ座標原点の説明が

書かれた黒い石碑を雑巾でピカピカに磨き上げました。一通り清掃を終え、石碑の前で集合写真を撮った後は場所を移動して「ヤツレン直売所」にて農畜産物などのお土産のお買い物タイムです。産直とあって高原野菜が安くて思わず購入してしまいました。隣接する牛乳工場の新鮮な牛乳で作られたソフトクリームが有名らしく、Mさんが買ったのを皆で味見させてもらいました。私的には濃厚過ぎて一口で満足でした。



次は野辺山宇宙電波観測所へ。ここでは口径が45mもある電波望遠鏡を見学してきました。「ミリ波」と呼ばれる電波を観測できる電波望遠鏡では世界最大級の望遠鏡で、毎年11～3月の観光シーズンには世界中から天文学者が訪れ

るそうです。敷地内の所々に設置されている解説ポスターを読んできましたが「宇宙空間にある分子の化学反応を調べることで銀河系誕生のメカニズムを解き明かす・・・」天文学、難しいです。昼食は小淵沢にある「但馬屋幸之助」(たじまやこうのすけ)へ行きました。ここは国産黒毛和牛の最高品質の牛肉が食べられるお店で「一番美味しいものをチョットだけ」のリクエストで出て来たのは、階段状の板の上に部位別に肉が乗せられたものでした。



上段から順番に焼いていきます。ここで以前

から疑問に思っていた「牛肉はなぜ生で食べられるのか？」そばにいたKさんに聞いてみましたが、「そういうもん」との回答。理由が分からないと信用できない性格なため、中までしっかりと焼いてから食べましたが、これを機に調べてみると「牛の体内、特に筋肉部分は無菌状態」だから。菌が外から付着しやすい表面を焼けば、中は生でも大丈夫なのか。牛のイメージはよだれダラダラ、足もと糞まみれ、しっぽでハエを追い払

う、です。中は無菌とは知りませんでした。牛、エライ。次回からはレアで挑戦してみる気になりました。でもモツなど内臓はダメ、加工肉は菌が付着しやすいので注意が必要とのことで生食用牛肉を提供するには厳しい規制があるようです。ここでしっかり飲んで食べてお腹を満たした後は八ヶ岳のワイナリー「グランヴェールヴィンヤード」へ。ここはちょっとお高めワインが揃っており、試飲が出来ます。皆さん試飲をされていました。私は帰りが車なため、残念ながらワインでなく生ジュースを試飲しました。味はもちろん美味しくいただきました。ぶどう畑で油を売っている酔っ払い会員を待ち、全員揃ったところで帰路につきました。

今回の研修旅行は第Ⅷ系原点の清掃と周辺の観光という近場で日帰りの短い時間でしたが、初めて行くところばかりで十分に楽しめました。また、金田支部長をはじめ普段からお世話になっている飯田支部の皆さんと楽しい時間を過ごせたことも嬉しく思います。企画・準備してくださった飯田地区役員の方々、大変ありがとうございました。



信州青年土地家屋調査士会活動報告

信州青年土地家屋調査士会代表 関原 司

信州青年土地家屋調査士会令和7年度代表の関原司です。

信州青年土地家屋調査士会は、交流親睦を通じて意識や技術の向上を図るために、定期的に勉強会や親睦レクリエーションを実施しています。

最近の活動内容

10月4日（土）

研修会・総会：長野市生涯学習センター

今回の研修会は2025年登録の方々が多く信州青年土地家屋調査士会に入っていたこと、近年は北信以外の地区の方の入会が増えたことなどから、土地・建物の報酬積算について題材として行いました。近年登録した方々だけでなく、すべての方が日々悩むところであると思います。

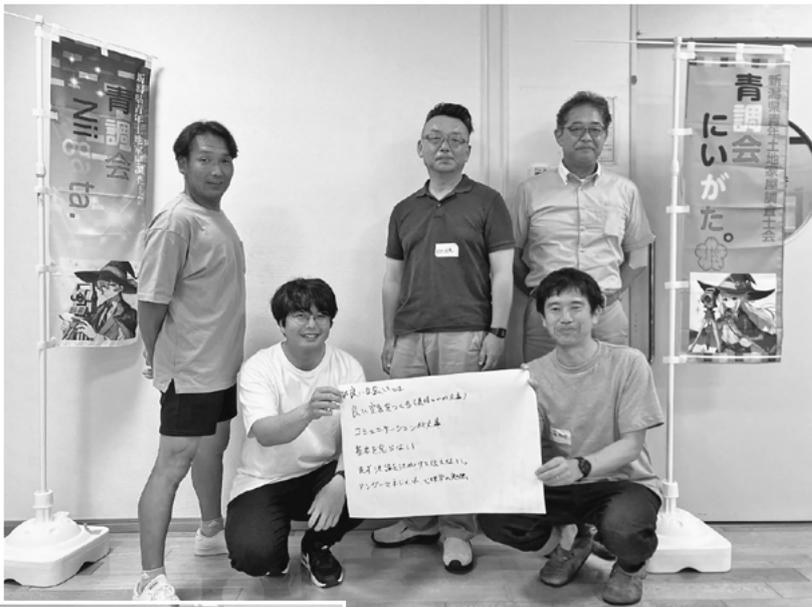
当日は3つのグループに分かれ、グループワークを行いました。皆さんそれぞれの積算の考え、近年の物価上昇などを話し合いました。地域により値段差は出るのか？など所属支部以外の方とも情報交換のできる場が青調会のいいところであると思います。総会と同日に行ったため、時間は長くとれませんでした、それぞれ勉強になったと思

ます。

ここ数年では、青調会Niigataとの交流が多く、それぞれの研修会に県を越えて参加しております。掲載した写真は令和7年7月5日に上越市で行われた研修会のものです。信州青調会からは6名が参加しました。また、全国大会が令和7年9月6日に開催され、次回は岡山で行われる予定となっており、関東ブロック大会が、今年2月21日に栃木で開催されます。長野県内だけでなく県外にも行け、他県の調査士と交流できる機会があります。なお、この会報がお手元に届く頃であろう本年1月31日には新年初の研修会を松本市で開催します。会報を見て興味を持った、という方も参加できるよう取り計らいますので、お気軽にお問い合わせください。

青年とは謳っておりますが、年齢制限はございませんので、気になった方は私関原までご連絡お待ちしております。





コラム『T嬢のひとり言』

「不惑の初耳②」

年末年始は、会員の皆様も色々な神様にお参りする機会があったのではないだろうか。新年号はそんな神様のお話から。ただし、この手の話には必ず「諸説あり」ということで、ご注意ください。

・諏訪は「神在月」

旧暦10月は「神無月」ともいう。出雲大社に全国八百万の神が集まるという言い伝えから、出雲では「神在月」という。これは誰でも知っている話だと思うが、実は諏訪も「神在月」であることはあまり知られていない（ように思う）。

飲み屋でよく会う、とある神社のY宮司から神道講座というものにお誘い頂き、行ってみることにした。猛暑日の午後であったが社務所は冷房無しでも涼しい風が吹き抜け、みるみる汗が引いていく。世にいうパワースポットなのか、歓迎されているのだと思うことにしよう。

出雲での神々の出張会議には、八百万の神が様々な姿になって集まってくるが、諏訪の神様はあまりに巨大な龍の姿で現れたという。「あらかじめ意見を伺い、決まったことはこちらからお知らせするので（大きすぎて邪魔になるから）今後は出雲に来なくてよろしい」となり、諏訪は神在月となったというのが定説だ。テレワークの先駆けともいえる。その際、顔の部分は出雲にあるが「尾は、諏訪湖の近くにある高

い木に掛けてある」と言ったことから、諏訪市と下諏訪町の境には「大和」「高木」という地名がある。

諏訪から出雲までおよそ500km、わざわざそんな長い姿になっているのは、古代にある約束があったためだ。

諏訪の神様＝タケミナカタ（建御名方神）が古事記に登場するのは、天の神が使者を派遣して、地上の神に国譲りを迫る場面。タケミナカタは遣わされてきたタケノミカツチ（建御雷神）という神に力比べを挑み、負けてしまう。そのまま科野国州羽ノ海というところまで追い詰められ殺されそうになったので、命令には背かないこと、地上の支配を譲るとともに、「この地から出ません」と約束した。

国譲り神話はそれぞれの土地に古くからあった信仰が（当時の権力者による支配を正当化するための書物として成立した）記紀と合わさって一本の筋立てになったものだから、後付けやこじつけの部分も多くあるのだろう。

諏訪地域は中央構造線と糸魚川 - 静岡構造線が交わる場所で、中央構造線は諏訪から北東に抜けた後、関東方面へ急旋回する。自分で調べたわけではないが、諏訪大社も、タケノミカツチを祀る鹿島神宮も、さらには伊勢神宮も中央構造線上に鎮座している。

これは偶然でなく、古代の人々は地震や噴火

などの災害を神の怒りと考えたとすると、日本人にとって神社とは、お参りする意義とは何か？に対する見方が少し変わるかもしれない。

ちなみに諏訪の神在月の話は、Y宮司いわく「よく知られている話」とのことだった。自分以外は皆我が師、一生勉強である。

(T)



※写真説明

「尾掛けの松」が保存されている下諏訪町高木の杉の木神社
松の木自体は300年ほど前に枯れてしまい、現在は幹だけを残している。

詰将棋

第45回



※解答は47ページにて掲載
(北信支部 北原 匡尚)

【第1図は初期局面】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
▲							銀	將	王	一
▲						卒	飛			二
▲										三
▲										四
▲										五
▲										六
▲										七
▲										八
▲										九

▲ 先手 角桂歩

政治連盟に加入しましょう
政治連盟は調査士制度発展のために
力を尽くします

長野県土地家屋調査士政治連盟

会長 松本 誠吾
〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2
電話 026-232-4566
FAX 026-232-4601

編集後記

皆様、あけましておめでとうございます。

今年、午年です。午年は、情熱や変化を象徴する年とされ、中でも今年は60年ぶりの丙午（ひのえうま）にあたります。丙午は、火の要素を二重に持つことから、情熱や強さを象徴するとされています。そこから転じて、「丙午生まれの女性には強すぎる気性があり、我が強いため夫の命を縮める」という、恐ろしい迷信が江戸時代から広まったとか。今年60歳を迎える1966年（昭和41年）生まれの方は、迷信の影響で出生数が前年より46万人も減少した年にお生まれになった貴重な方々です。あらためて、お

祝い申し上げます。

高度情報化社会の現代において、この迷信がどこまで信じられているのか分かりませんが、少子化が進む中、これ以上の出生数の減少が生じないことを祈り、将来の土地家屋調査士候補が一人でも多く生まれてくることを願ってやみません。

年末のお忙しい中、寄稿頂きました皆様のおかげで、219号も無事発行することができました。本年も「会報ながの」を、何卒よろしくお願ひ致します。

（会報編集委員長 浦野 泉）

第45回詰将棋の解答

【第1図】より…

- | | |
|----------|---------|
| 1手：▲2四桂 | 2手：△1一玉 |
| 3手：▲1三飛成 | 4手：△同 銀 |
| 5手：▲1二歩 | 6手：△2二玉 |
| 7手：▲1一角 | 【第2図】 |

【第2図は▲1一角まで】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
▲										一
▲							銀	王	歩	二
▲						卒			駒	三
▲								桂		四
▲										五
▲										六
▲										七
▲										八
▲										九

会報ながの第219号

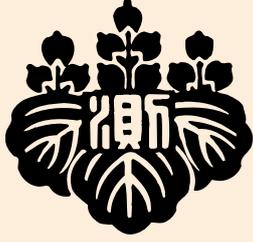
令和8年1月21日発行

発行 長野県土地家屋調査士会
 会長 田口正幸

編集者 広報部

印刷 中外印刷(株)

〒380-0872
 長野市大字南長野妻科399番地2
 TEL 026 (232) 4566
 FAX 026 (232) 4601
 URL <https://www.nagano-chosashi.org/>
 E-Mail naganolb@nagano-chosashi.org



KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO